

2023年3月30日

報道関係者各位

SBI いきいき少額短期保険株式会社
[関東財務局長（少額短期保険）第8号]

「死亡保険」の商品改定に関するお知らせ

～責任開始日6月1日以降のご契約より改定、100歳満了まで継続可能に～

SBI いきいき少額短期保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：新村 光由、以下「当社」）は、2023年6月1日以降を責任開始日（更新契約も含む）とする当社の死亡保険契約において、商品改定を実施いたします。

【改定の背景】

当社死亡保険の更新継続は89歳まで（保障は90歳満了）となっていましたが、「90歳以降も保障を継続したい」といった声が多く寄せられていました。「人生100年時代」にお客様一人ひとりのより良い人生を応援するため、このたびお客様の声に応えるかたちで商品改定を実施することにいたしました。

【改定の概要】

保険契約の責任開始日が2023年6月1日以降となる契約（更新契約も含む）より、以下のとおり改定いたします。

◆対象となる商品

- ・「SBI いきいき少短の死亡保険」
- ・「SBI いきいき少短の持病がある人の死亡保険」（引受基準緩和型死亡保険）

◆主な改定内容

改定項目	改定内容
1. 更新可能年齢	従来は更新可能年齢が21歳～89歳（90歳満了）まででしたが、「21歳～99歳（100歳満了）まで」となります。
2. 保険金額（コース）	従来の100万円～600万円コースに加え、90歳～99歳の契約者様を対象に、「死亡保険金50万円コース」を新設します。これにより、保険料を抑えて保障を継続することができます。
3. 保険料設定	20～89歳は従来通り5歳ごとのままですが、90歳～99歳は1歳ごとに保険料が設定されます。

対象となるご契約者様には、契約更新のご案内時期（更新の3か月前）に順次ご連絡いたします。当社ウェブサイトでは、4月中旬以降に、改定後の商品情報をご案内予定です。

今後もお客様の声に耳を傾け、よりよい商品・サービスの開発、提供を行ってまいります。

【会社概要】

会 社 名： SBI いきいき少額短期保険株式会社

会 社 紹 介： 当社は、東証プライム市場上場「SBI ホールディングス（株）」のグループ会社です。「シンプルでわかりやすく」「保険料は手ごろに」という、お客様のご要望に応える保険商品を開発・提供しています。死亡保険、医療保険はシニア層を中心に、ペット保険は犬・猫の病気やケガが気になる飼い主様に、幅広く支持されています。万が一の地震に備える地震補償保険で皆様の暮らしもサポートします。

所 在 地： 東京都港区六本木 1-6-1

設立年月日： 2007年7月3日

資 本 金： 36,000 千円

事 業 内 容： 少額短期保険業

U R L： <https://www.i-sedai.com>

【お問い合わせ先】

SBI いきいき少額短期保険株式会社 経営企画部 企画グループ

TEL：03（6856）4536 / E-MAIL：ikiki_pr@i-sedai.com